

# **第3編 基本計画**

# 第3編 基本計画

## 第1章 美しく住みよいまち

1－1 自然に優しい住みよいまちづくり

1－2 安全で快適なまちづくり

1－3 健やかなやすらぎのまちづくり

## 1-1-1. 自然環境の保全と活用

### ● 現況と課題

#### ○緑の保全と緑化の推進

白山国立公園を含む豊かな森林、全国でも珍しい散居村という独特の田園空間。これらの自然環境は、多様な公益的機能を有するばかりでなく、市の固有の財産として位置づけています。将来とも、かけがえのない自然環境との調和を維持し、市民一人ひとりが豊かな「緑の里」を守り育て、生活基盤となる「美しい住みよいまちづくり」を推進していく必要があります。

#### ○散居村景観の保全

散居村を構成しているカイニヨ（屋敷林）やアズマダチと呼ばれる伝統的な農家住宅は、生活スタイルの変化に伴い年々減少し、固有の農村景観が変容しつつあります。今後は、その保全と活用に向け、景観保全協定の締結による保全活動や市民意識の向上が求められています。また、新たに文化的景観の指定などの調査を進め、類例のない日本の農村の原風景として、さらに厚みを加えていく必要があります。

#### ○水環境の保全

豊かな森林から流れ出る清らかな水は、市民生活に潤いを与えてくれるばかりでなく、イワナやミズバショウなど、貴重な動植物の生息の場となっています。これらの生態系に配慮した水辺環境の保全や、ホタルやメダカなどが棲める河川や用水路などの整備が求められています。

#### ○身边な環境の保全

清潔で美しい環境をつくるため、花や緑を育てるとともに市民・地域・企業など総ぐみによるゴミの適正な処理や環境保全活動の推進が求められています。市民の環境に対する関心の高まりの中で、河川敷や山間部における不法投棄やポイ捨てなど、市民全員の目で監視をしていく必要があります。

#### ○砂防・急傾斜地対策

国土の保全や水源の涵養など、森林の持つ特有の機能を保全するため、砂防指定地や急傾斜地、地すべり地域における監視など、自然災害を未然に防止する対策が求められています。

#### 市民の声

- ・魚が棲みやすい川への改修
- ・配布花苗数の増加
- ・不法投棄の対策強化



## ● 施策の展開方針

### 目指すべき姿

南砺の豊かな水・緑を行政や市民が連携して守り育み、人と自然が共生できる安全でやすらぎのあるまちを目指します。

### 自然環境の保全と活用

#### 緑化の推進

- ・花と緑の銀行等関係団体の協力による緑化活動の推進

#### 美化運動の推進

- ・美化意識の高揚による美化運動の推進
- ・地域における清掃活動の支援

#### 散居村景観の保全対策

- ・地域活動などと連携した景観保全の推進
- ・文化的景観の指定に向けた調査の推進

#### 水環境保全の対策

- ・河川パトロールの実施
- ・水環境学習の推進による保全意識の高揚

#### 河川の改修・環境整備

- ・計画的な河川改修の推進
- ・うるおいのある良好な水辺空間の形成

#### 不法投棄防止の対策

- ・不法投棄防止啓発活動の推進による市民のモラル向上
- ・不法投棄監視員の活動強化

#### 砂防・急傾斜地・地すべりの対策

- ・パトロールや危険箇所の調査
- ・危険箇所の調査に基づく計画的な事業の推進

#### 自然公園等の整備と管理

- ・施設の保全と適切な整備・維持管理

# 1-1 自然に優しい住みよいまちづくり

## 1-1-2. 循環型社会の構築

### ● 現況と課題

#### ○リサイクル・ごみ

ごみの減量化や、資源として再利用するため分別収集に取り組んでいますが、ごみの排出量は横ばい状況です。今後は、循環型社会の推進を図るためにも、市民のリサイクル意識やごみ減量化意識の高揚を図り、分別収集の周知徹底、資源ごみ回収率の向上などにより、全市的な取り組みを推進する必要があります。

#### ○環境基本計画など

地球の温暖化や廃棄物の処理などの環境問題に対処するためには、循環型社会の構築に向け、それぞれの事業活動から環境負荷の低減に努めていく必要があります。そのためには、環境基本計画の策定や企業などへのISO14001<sup>\*</sup>認証取得支援など多様な取り組みを図っていく必要があります。

#### ○エネルギー対策

地球環境の保全は、市民一人ひとりの心がけや習慣づけが最も大切です。特に一般家庭や学校、それぞれの事業所などの実践が求められています。また、環境負荷の少ないエネルギーへの転換を目指し、今後は、自然エネルギーの導入や未利用エネルギーの有効利用についての調査や研究を進めていく必要があります。



#### 市民の声

- ・廃油の適正な処理方法
- ・地区外者によるごみステーションへの不法投棄対策

### ● 施策の展開方針

#### 目指すべき姿

行政や市民が連携して、リサイクルやごみの減量化、省エネルギーの推進に努め、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指します。

#### 循環型社会の構築

##### リサイクル・ごみ減量化の推進

- ・リサイクル意識の啓発活動
- ・生ごみ処理機購入助成などによるごみ減量化の推進

## ごみ分別収集の推進

- ・ごみ分別意識の啓発と分別収集の徹底
- ・一般廃棄物の収集・処理の推進

## 資源ごみの回収

- ・資源ごみの分別促進による回収率の向上
- ・市民及び事業者への3R<sup>※</sup>の啓発
- ・集団回収に対する支援

## ごみ集積施設の設置

- ・効率的な集積施設の設置

## 環境基本計画の策定

- ・環境基本条例及び環境基本計画の策定

## ISO14001認証取得への支援

- ・企業などへの認証取得の支援

## エネルギー対策

- ・新エネルギーの調査研究
- ・バイオマスマウン<sup>※</sup>構想の推進

## ● 主な指標（目標値）

指 標	単位	現状		目標値		備 考
		H17	H23	H28		
ごみの総排出量	千t	15.5	15	15	県: 404 国: 50,590	
一人一日当たりのごみ排出量	g /人・日	719	700	690	県: 987 国: 1,086	
総資源化量 <sup>※</sup>	千t	2.4	2.6	2.8	県: 82 国: 9,400	

※県・国はH16データ

※ISO14001

企業活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を実施する仕組みが継続的に推進されるシステム（環境マネジメントシステム）。第三者機関の審査を経て認証を取得。

※3R

Reduce（ごみを減らす）Reuse（ごみを再使用する）Recycle（ごみを再利用する）の略称。資源採取をできるだけ抑え、それを無駄なく使い、廃棄されたものを最小限に抑える「循環型社会」を形成するための取り組み。

※バイオマスマウン

地域内において広く関係機関が連携し、家畜排泄物や生ごみ、木くず、もみ殻などのバイオマス（動植物から生まれた再生可能な有機性資源）を発生から利用まで効率的・総合的なプロセスで利活用するシステムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われている地域。

※総資源化量

ビン・カンなどの資源ごみの定期回収や集団回収の総量。

### 1-1-3. 適正な土地利用の推進

#### ● 現況と課題

##### ○国土利用計画

南砺市の個性は、豊かな自然環境のみならず、自然と調和した散居村や世界遺産・合掌造り集落、古くからの町並など、歴史的な都市構造にあります。これらは、自然の保全と開発の調和を基本とした先人の努力によって築かれ、市のイメージともなっています。地球の環境問題や社会環境の変化、都市としての成長過程の中で、森林・農地の保全や適正な維持管理による生産基盤の確保と公益的機能の強化が求められています。また、市街地における低未利用地の有効活用や災害に強い都市構造、周辺景観と調和した潤いのある都市空間の形成にも配慮していく必要があります。

##### ○地籍調査

土地取引の円滑化や行政の効率化に役立つことが期待されています。大規模災害などにおける迅速な復旧事業の着手、市街地や山林などにおける円滑な土地利用の基礎づくりのため、自治会組織等を中心に市民と一体となつた円滑な調査が求められています。



八乙女山から見た散居村

#### ● 施策の展開方針

##### 目指すべき姿

限られた土地の有効かつ高度な利用を図り、地域の特性を活かした秩序ある土地利用を推進することを目指します。

##### 適正な土地利用の推進

###### 国土利用計画の策定

- ・自然環境の保全を図り均衡ある国土の利用を目的とする国土利用計画の策定

###### 地籍調査の推進

- ・適切な土地の管理を目的とした地籍調査の推進

## ● 主な指標（目標値）

指 標	単位	現状			目標値			備 考
		H17	H23	H28				
地籍調査の進捗率	%	23	25	30	県:27	国:47		※県、国はH17データ



向野の江戸彼岸桜（城端）